040590.229	－ その他のもの		X	S																			
04.06	チーズ及びカード																						
0406.10	フレッシュチーズ（ホエイチーズを含むものとし、熟成していないものに限る。）及びカード																						
040610.020	－ 乾燥固形分が全重量の48％以下のもの（１個の重量が４グラム以下の細片にし、冷凍し、かつ、正味重量が５キログラムを超える直接包装にしたものに限る。）	22.4%	PIC	PIC-10, S	PIC	PIC	PIC	PIC	PIC	PIC	PIC	PIC	PIC	PIC	PIC	PIC	PIC	PIC	PIC	PIC	PIC	PIC	PIC
	－ その他のもの																						
040610.010	－－ プロセスチーズの原料として使用するチーズ及びカードのうち、この号のフレッシュチーズ及びカード、第0406.40号のブルーベインドチーズ及びその他のペニシリウム・ロックフォルティにより得られる模様を含むチーズ並びに第0406.90号のその他のチーズについて、当該年度における国内需要見込数量から国内生産見込数量を控除した数量の範囲内において、国内生産見込数量、国際市況その他の条件を勘案して輸入時に有効な政令で定める関税割当ての数量以内のものであって、輸入時に有効な関連規則で定める条件に従うもの（以下この項において「共通の限度数量以内のもの」という。）		Xq2																				
040610.090	－－ その他のもの																						